



2025(令和7)年11月11日(火)例会(第2958回)報告(晴) No.2786

出席率 …… 29/45 64.44% 第2956回補正出席率 …… 34/45 75.56%

欠席者 安藤、泉、大平、岡田、喜多村、小坂、島谷、庄司、高橋、中村、平岡、福嶋、堀田、松本(正)、三村、村山

メイクアップ(草刈り③) 14名 **(親睦委)** 12名

出席免除 足立、木村、増谷、渡辺(昇)

◆会長時間 山崎慎也 会長

11/8(土)の草刈り清掃には大勢のご参加ありがとうございました。先日、我が家もやっと庭の草刈りと庭木の剪定を行いました。今年は猛暑が続き先延ばしにした為、大変な状態でした。新品のチェーンソーを購入しましたが、使い始めから3分位で使用不能に。凹んでいたところ、妻が「全国にはあなたと同じ事をした人もいるものだね」とコードを修理する動画を見せてくれ、私にも出来そうだったため、部材を買って修理し、何とか動くようになって救われた気がしました。

本日は卓話で弁護士さんが来ておられます、草や木の越境で近隣の方とのトラブルもあると聞いております、皆さんはそうならないよう、安全な草刈り、木の剪定に気を付けてください。

◆パスト会長時間 松井尚成 2017-18年度会長

私の独断ですが、ロータリーでは在籍5年で中堅、在籍10年でベテランと定義しています。今のベテランメンバーは、私も含めて人を褒める事が下手になったと感じています。一昔前のベテランは、巧みに若手を褒めてヤル気を引き出していた様に思います。



人は幾つになっても褒めて貰うと嬉しいものです。メンバーの皆さんでお互いに褒めあって、楽しい境港ロータリークラブにして行こうではありませんか。

◆幹事報告 定秀陽介 幹事

◎榊原直前G事務所より「地区活動報告書」 ◎坂口G事務所より「11月:R財団月間案内」 ◎次週は「休会」(定款7条)

◆理事会報告 定秀陽介 幹事

【議題】①職場訪問報告[審議]→承認 ②ポリオ根絶広報ライド報告[審議]→承認 ③東京調布RC合同夜間例会報告[審議]→承認 ④忘年家族会事業案[審議]→承認 ⑤2026-27年度GN推薦[審議]→推薦なし ⑥2026-27年度地区委員推薦(平和フェロー委員)[協議]→期日までに人選を進める

◆委員会報告

◎親睦委員会…谷田真基 委員長

忘年家族会のご案内。12/16(火)18:30～ ANAクラウンにて。ご家族も含め皆様のご参加をよろしくお願いします。

◎国際奉仕委員会…鷺澤美紀 委員長

台北国際大会のツアー案を、幹事が旅行会社と検討中です。決まり次第案内書を配信しますので、坂口ガバナーを盛り上げるためにも多数のご参加をお願いします。

◎ゴルフ同好会…黒田 耕 会長

— スマイルBOX —

◎結婚祝 清水 ◎魚谷様、卓話よろしくお願いします。山崎、門脇 ◎魚谷様をお迎えして 川田、小林、酒井(博)、瀬戸、中田、北國、鷺澤 ◎魚谷さんの卓話、楽しみです。小藤、定秀、谷田、赫 ◎正直に申します。前回、無断欠席してしまいました。申し訳ございません。懺悔。三輪 ◎スマイルに協力 黒田、佐藤、友森、浜田(貴)、松本(勝)

今年度計 332,000円(55.33%/目標60万円)

12/14(日)コンペ&忘年会を開催。忘年会は「蔵や」にて野球同好会と合同で行います。皆さんご参加下さい。

◎「ロータリーの友11月号」紹介…渡邊冬樹 雑誌・広報委員

◆12月行事予定(疾病予防と治療月間)

12/2(火) 例会/定例理事会

9(火) 例会/年次総会(予定)

— プログラム—「～調和～企業法務と相続問題を多角的な視点で」—

WaSay法律事務所 弁護士 魚谷和世 氏

私は境港で生まれ育ち、島根大学を卒業後に大阪で弁護士業を約15年間続け、3年前に地元に戻り事務所を開設しました。

今日のテーマは「調和」です。弁護士は「戦う」だけでなく「戦わないための準備」を整えることが大切だと考えています。



【企業法務の観点】

私がお勧めするのは法務部を外注する発想、すなわち顧問弁護士を社外の法務担当として活用することです。日々の小さな相談が大きなトラブルを防ぎ、社長が法務の不安から解放され本業に集中できることが、経営の調和を生む第一歩になります。

【事例紹介】

①契約トラブルの予防…古い契約書を使い続けていた会社で、顧客との関係が悪化し解除したいという相談がありました。曖昧な条項のままでは損害賠償請求の恐れがあります。そこで契約書を精査し、解除条項を明確化して新しい契約に差し替えました。結果として全顧客の契約書も見直され、広くトラブルを防止できました。

②労務人事の事例…自己都合退職でまとまった従業員について、退職後にSNSで会社を誹謗中傷する懸念がありました。そこで「誹謗中傷をしない」旨を盛り込んだ合意書を作成し、火種を事前に取り除くことができました。

このように、社外の法務部を持つことは将来の投資であると考えています。

【事業承継・相続の事例】

社長が亡くなった際、遺言書があっても自社株の扱いが不十分だったため、筆頭株主が奥様となり、会社運営は甥が続けていたものの、株の買取請求が行われ経営が停止する事態が生じました。生前に「遺言書」と「承継計画」を整えていれば避けられた混乱です。

【総括】

企業法務と事業承継は表裏一体です。トラブルを未然に防ぎ、将来を設計していく積み重ねが、会社と家族の安心、そして社長ご自身の「調和」につながります。

社外の法務部が必要かもしれないと感じられた方は、どうぞお気軽にご相談ください。ご清聴ありがとうございました。

今回(11月25日)プログラム

スポーツを通じた「まちづくり」

NPO法人Cheerful鳥取 理事長 松本伸司 氏

次回(12月2日)プログラム

「みなとを核にしたまちづくり」

NPO法人元気みなと 理事長 佐名木知信 氏